

Conversation

“ごみ処理も生き物も

どちらも大切”

名古屋の環境の原点と呼ばれる

「藤前干潟」

（名古屋市環境局事業部作業課）  
課長補佐（処理）  
長谷川圭佑



「ラムサール条約」にも登録されており、名古屋支部も不法投棄ごみ撤去作業に参加している名古屋市の「藤前干潟」。ごみの処理とも関連が深いこの場所について環境省や名古屋市の方にも参加いただきお話を聞きました。

まずは「藤前干潟」について教えてください。

**水原健介** 名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口に広がる伊勢湾奥部に残された約300haの唯一の干潟で、さまざまな生き物が生息していることで、水質浄化作用にも役立っています。年間100種類以上の野鳥が飛来する国内有数の渡り鳥の中継地で、「ラムサール条約」にも登録されています。

「ラムサール条約」について教えてください。

**水原健介** 1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された湿地に関する条約で、正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言いますが、採択の都市にちなみ一般的には「ラムサール条約」と呼ばれています。日本国内では、1980年に北海道の「釧路湿原」がはじめて登

録され、現在は54箇所（2025年7月現在）あります。「藤前干潟」は、2002年11月18日に登録されました。

「藤前干潟」に埋立処分場を作る計画がありましたが、中止となった経緯を教えてください。

**長谷川圭佑** 名古屋市は、年々増え続けていたごみ処理に対応するために、1980年台から藤前干潟を新たな埋立処分場の候補地として建設計画を進めてきました。しかし、藤前干潟が渡り鳥の貴重な飛来地であったことなどから、建設反対の声が上がり、“ごみ処理も生き物もどちらも大切”として、1999年1月に計画を中止し、2月に「ごみ非常事態」を宣言しました。市民や事業者の皆さまに、名古屋市のごみ処理の窮状を率直にお伝えし、ごみの量を大幅に減らすこと



藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業の様子



（環境省 中部地方環境事務所）  
次長（併任）  
統括環境保全企画官  
水原健介

（名古屋支部 支部長）  
永一産商株式会社  
取締役 永井弘児

日時 令和7年11月4日（火）12:00～  
場所 藤前干潟  
出席者 3名

を呼びかけ、また資源の分別の品目を増やしリサイクルへのご協力をお願いしました。その後、藤前干潟はたくさんの渡り鳥が休みを取る世界的にも重要な湿地として、2002年11月18日に「ラムサール条約」に登録されました。皆さまのご理解とご協力により、当時年間100万トンに迫っていたごみ処理量は現在では約半分まで減少しています。また、日常的に排出されるごみが藤前干潟へ与える影響について広く知っていただくキッカケともなり、藤前干潟は“名古屋市の環境行政の原点”とも呼ばれるようになりました。

**水原健介** 環境アセスメントなどの観点も含め、環境保全の取り組みのきっかけとなった重要な場所でもあります。

「藤前干潟」には不法投棄や漂着ごみが多い問題があると聞きました。

プロとして重機も使用しながら、  
やりやすく危ない場所を重点的に清掃

**水原健介** 2007年、環境省が主導し、国や都道府県などの地方自治体、市民、廃棄物関係団体が連携して、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までの期間に、監視活動や啓発活動を全国一斉に行う「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が実施されました。その中で、「この地

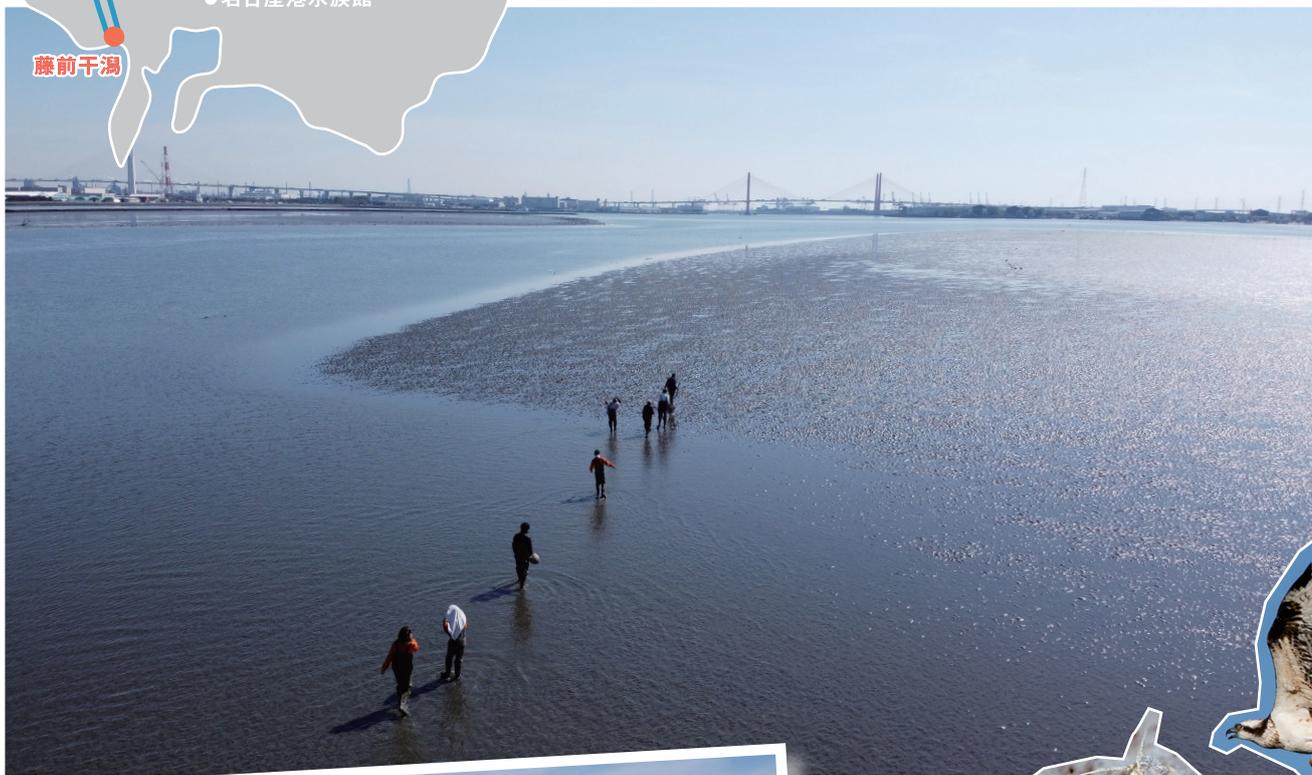
域でも独自に何か取り組めないか」「藤前干潟のような貴重な場所にも不法投棄が見られる」といった課題意識から、不法投棄をなくしたいという思いで連携して始まったのが、愛産協の皆さまにもご参加いただいている「藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業」です。



藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業の様子

**永井弘児** 愛産協では、この「環境の日」と関連づけ、6月を「環境月間」として位置づけ、支部ごとに不法投棄パトロールを実施しています。「藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業」については、コロナ禍や能登半島地震の影響で実施

できなかった年もありましたが、2010年より継続して参加しています。この活動には市民団体の皆さまも参加されていますが、私たちは業界のプロフェッショナルとして、重機を活用しながら、市民の方では作業が難しい場所や危険で立ち入れない区域を中心に清掃を行っています。



アナジャコ



**長谷川圭佑** 私たちではどうすることもできない、堤防の入りにくい場所や重機を使用しないと撤去できないごみなどは、愛産協さまの協力が必要不可欠です。

**水原健介** 以前に比べると明確な不法投棄は減っていますが、地形上の問題もあり最近では漂着ごみが増えている印象です。清掃活動を行う中で、問題となっている劣化したマイクロプラスチックが集まって地面がふかふかする場所もありました。現場を生で実感することが大切だと感じています。

**長谷川圭佑** 現地を実際に見ることで実態を知れることは多いと思います。また、この清掃活動の場だけでなく、災害が起きた際に速やかに連携して対応できるように、環境省さま、愛産協さまとも顔の見える関係を作っていくことが大切だとも考えています。

## ABOUT 座談会

資源循環型社会の実現や安全・衛生の向上に向けて、現場での工夫や取り組みを語り合う場。こんなことやってます」「こんな工夫をしたらうまくいった」など、日々の現場から生まれた声や小さな気づきが、業界全体の大きなヒントになるかも！

## トビハゼ



# “ごみ処理も生き物もどちらも大切” 名古屋の環境の原点と呼ばれる「藤前干潟」

「藤前干潟」の保全活動や認知してもらうための活動について教えてください。

## 藤前干潟を守ろうという活動が、 環境を考えるキッカケになる

**水原健介** 鳥獣保護区や特別保護区として保全活動を行いながら、藤前干潟の環境教育の拠点となる「稲永ビジターセンター」、「藤前干潟活動センター」を活用して、エコツアーなどを実施しています。また、小学校や中学校に出張し、環境省職員による藤前干潟の生き物や環境問題についてお話しする出前講座なども行っています。

**長谷川圭佑** 稲永公園内の「名古屋市野鳥観察館」では、藤前干潟の野鳥を30台の望遠鏡で観察いただくことができます。藤前干潟をより多くの方に知っていただくために、「藤前干潟ふれあい事業」として干潟体験や野鳥観察を実施しています。また、身近な環境や地球環境まで幅広い視野で環境問題を考え、取り組んでいくための第一歩となる環境学習の拠点施設「名古屋市環境学習センター エコパルなごや」でも藤前干潟の情報に触れていただくことができます。

**永井弘児** 藤前干潟を守ろうという活動が、環境を考えるキッカケになると思っていますので、「藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業」を毎年続けていくことに意味があると考えています。この活動だけに限らず、資源や環境に関わる業界として、私たちだからできることを今後も探していければとも思っています。

掲載生き物写真：「ようこそ藤前干潟へ」よりお借りしております。

## 施設紹介 Facility introduction



ハマシギ



稲永ビジターセンター  
名古屋市港区野跡4-11-2  
稲永公園内

藤前干潟を含む周辺地域の環境保全や活用のための情報収集、情報発信をしています。そのほか、国内外のラムサール条約登録湿地についても学べます。



名古屋市野鳥観察館  
名古屋市港区野跡4-11-2  
稲永公園内

庄内川河口に面する稲永公園内に建てられた館内には30台の望遠鏡があり、藤前干潟(特に庄内川河口)の野鳥を間近に観察することができます。



藤前干潟活動センター  
名古屋市港区藤前2-202

生物多様性を学ぶ、干潟や潮だまりを実際に体験しながら学ぶことができます。年間を通じて観察会やバードウォッチングなどのイベントも実施しています。



名古屋市環境学習センター  
エコパルなごや  
名古屋市中区栄1-23-13  
伏見ライフプラザ13階

大型スクリーンが設置されたバーチャルスタジアムやワークショップなどで、子どもから大人まで体験と対話をとおして環境について触れることができます。

## 対談メンバー



環境省 中部地方環境事務所  
次長(併任)  
統括環境保全企画官  
水原健介



名古屋市 環境局  
事業部 作業課  
課長補佐(処理)  
長谷川圭佑



名古屋支部 支部長  
永一産商株式会社  
取締役  
永井弘児